

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月20日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 永井 涼
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052(262)6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 早川 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3555)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 石橋 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 (三重県津市東丸之内20番11号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度中間 連結会計期間	平成29年度中間 連結会計期間	平成30年度中間 連結会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,964	14,286	15,002	30,703	29,734
連結経常利益	百万円	2,390	1,938	2,118	5,360	4,574
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	1,599	1,300	1,667		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				3,679	3,080
連結中間包括利益	百万円	2,279	1,135	3,856		
連結包括利益	百万円				439	2,086
連結純資産額	百万円	106,824	108,569	112,557	107,697	109,103
連結総資産額	百万円	1,936,851	1,961,361	1,984,384	1,956,255	1,964,467
1株当たり純資産額	円	4,869.40	4,998.60	5,177.94	4,961.79	5,023.47
1株当たり中間純利益	円	73.93	59.97	76.90		
1株当たり当期純利益	円				169.99	142.08
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	73.65	59.70	76.51		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				169.27	141.37
自己資本比率	%	5.44	5.52	5.66	5.49	5.54
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	12,770	2,278	6,162	15,893	8,848
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	15,290	13,399	31,198	816	24,373
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,270	11,021	898	2,877	12,239
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	60,448	50,506	103,252	45,893	66,831
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,256 [378]	1,246 [355]	1,222 [333]	1,198 [481]	1,189 [453]

(注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	17,542	13,826	14,573	29,795	28,816
経常利益	百万円	2,208	1,788	1,963	4,923	4,117
中間純利益	百万円	1,515	1,206	1,561		
当期純利益	百万円				3,459	2,775
資本金	百万円	31,844	31,844	31,844	31,844	31,844
発行済株式総数	千株	217,459	21,745	21,745	21,745	21,745
純資産額	百万円	103,457	105,235	108,233	104,729	104,975
総資産額	百万円	1,932,832	1,957,897	1,981,592	1,952,052	1,961,462
預金残高	百万円	1,743,893	1,785,971	1,790,747	1,756,752	1,773,096
貸出金残高	百万円	1,281,995	1,304,885	1,307,334	1,298,059	1,304,403
有価証券残高	百万円	550,662	571,854	536,754	578,291	555,089
1株当たり配当額	円	2.00	20.00	20.00	22.00	40.00
自己資本比率	%	5.34	5.36	5.45	5.35	5.34
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,228 [337]	1,211 [316]	1,192 [314]	1,166 [441]	1,153 [415]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第111期の1株当たり配当額22.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額20.00円の合計となり、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額20.00円は株式併合後の配当額となります。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当行の子会社である中京ファイナンス株式会社、中京ビジネスサービス株式会社、キキョウサービス株式会社は、平成30年4月1日に中京ファイナンス株式会社を存続会社として合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、生産の増加により企業収益が改善するとともに、設備投資が増加するなど緩やかな景気回復が続いております。

当地区におきましても、海外経済の緩やかな回復により、輸出や生産の増加などから、企業の設備投資スタンスが維持されるとともに、雇用や所得環境が改善し、個人消費も緩やかに持ち直しております。

金融情勢につきましては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続により、長期金利はプラス0.02%～プラス0.14%の範囲で推移しました。また、翌日物金利は、マイナス0.08%～マイナス0.03%の範囲で推移しました。

このような経済金融情勢の下、当第2四半期連結累計期間の当行グループの連結経営成績は次のとおりとなりました。

財政状態

(資産の部)

貸出金は、中小企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的に応えよう努めた結果、前連結会計年度末比29億円増加し1兆3,062億円となりました。

有価証券は、運用環境が変化する中、国債などの償還に対し再投資を抑制した結果、前連結会計年度末比183億円減少し、5,372億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比199億円増加し、1兆9,843億円となりました。

(負債および純資産の部)

預金は、法人のお客さまの残高が増加し、前連結会計年度末比181億円増加の1兆7,829億円となりました。

総負債は、前連結会計年度末比164億円増加し、1兆8,718億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比34億円増加し、1,125億円となりました。

経営成績

(経常収益)

資金運用収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が前年同四半期連結累計期間比2億57百万円減少しましたが、有価証券利息配当金が前年同四半期連結累計期間比2億56百万円増加したことにより、前年同四半期連結累計期間比28百万円増加し、105億74百万円となりました。

役務取引等収益は、保険販売手数料収入の増加を主因に、前年同四半期連結累計期間比30百万円増加し、26億39百万円となりました。

その他業務収益は、国債等債券売却益の増加を主因に、前年同四半期連結累計期間比5億87百万円増加し、10億23百万円となりました。

その他経常収益は、前年同四半期連結累計期間比71百万円増加し、7億65百万円となりました。

この結果、経常収益は、前年同四半期連結累計期間比7億16百万円(+5.0%)増加し、150億2百万円となりました。

(経常費用)

資金調達費用は、預金利息が減少したものの金利スワップ支払利息が前年同四半期連結累計期間比1億43百万円増加したことを主因として、前年同四半期連結累計期間比1億9百万円増加し、7億81百万円となりました。

役務取引等費用は、ローン関連手数料の増加を主因に、前年同四半期連結累計期間比63百万円増加し、10億45百万円となりました。

その他業務費用は、国債等債券売却損の増加を主因に、前年同四半期連結累計期間比7億84百万円増加し、11億85百万円となりました。

営業経費は、物件費の減少を主因に、前年同四半期連結累計期間比2億72百万円減少し、93億78百万円となりました。

この結果、経常費用は、前年同四半期連結累計期間比5億36百万円(+4.3%)増加し、128億84百万円となりました。

(経常利益)

以上の結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比1億80百万円(+9.2%)増加し、21億18百万円となりました。

(中間純利益)

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同四半期連結累計期間比 3 億67百万円（ + 28.2% ）増加し、16億67百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

資金運用収支は、前年同四半期連結累計期間比80百万円減少し、9,793百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比33百万円減少し、1,593百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前年同四半期連結累計期間比196百万円減少し、162百万円の損失計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	9,322	556	6	9,873
	当第2四半期連結累計期間	9,349	450	6	9,793
うち資金運用 収益	前第2四半期連結累計期間	9,694	879	27	10,546
	当第2四半期連結累計期間	9,600	992	18	10,574
うち資金調達 費用	前第2四半期連結累計期間	371	322	21	672
	当第2四半期連結累計期間	251	542	12	781
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,594	31	0	1,626
	当第2四半期連結累計期間	1,568	27	1	1,593
うち役務取引等 収益	前第2四半期連結累計期間	2,780	45	216	2,609
	当第2四半期連結累計期間	2,811	41	213	2,639
うち役務取引等 費用	前第2四半期連結累計期間	1,186	13	217	982
	当第2四半期連結累計期間	1,243	14	212	1,045
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	502	399	68	34
	当第2四半期連結累計期間	798	923	37	162
うちその他業務 収益	前第2四半期連結累計期間	505	-	68	436
	当第2四半期連結累計期間	1,060	-	37	1,023
うちその他業務 費用	前第2四半期連結累計期間	2	399	-	401
	当第2四半期連結累計期間	261	923	-	1,185

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(以下において同じであります。)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、代理業務および預金・貸出業務の手数料収入増加を要因として前年同四半期連結累計期間比30百万円増加し、2,639百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比63百万円増加し、1,045百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,780	45	216	2,609
	当第2四半期連結累計期間	2,811	41	213	2,639
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	945	-	6	938
	当第2四半期連結累計期間	968	-	7	960
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	662	45	7	699
	当第2四半期連結累計期間	685	41	8	717
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	599	-	-	599
	当第2四半期連結累計期間	526	-	-	526
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	351	-	-	351
	当第2四半期連結累計期間	404	-	-	404
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	222	0	202	21
	当第2四半期連結累計期間	227	0	197	30
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,186	13	217	982
	当第2四半期連結累計期間	1,243	14	212	1,045
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	143	13	7	149
	当第2四半期連結累計期間	140	14	8	146

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,777,606	8,365	8,050	1,777,921
	当第2四半期連結会計期間	1,784,670	6,076	7,750	1,782,997
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	954,010	-	8,050	945,960
	当第2四半期連結会計期間	988,517	-	7,750	980,767
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	819,076	-	-	819,076
	当第2四半期連結会計期間	788,281	-	-	788,281
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,519	8,365	-	12,885
	当第2四半期連結会計期間	7,871	6,076	-	13,948
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	5,150	-	-	5,150
	当第2四半期連結会計期間	5,150	-	-	5,150
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,782,756	8,365	8,050	1,783,071
	当第2四半期連結会計期間	1,789,820	6,076	7,750	1,788,147

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,303,832	100.00	1,306,238	100.00
製造業	194,180	14.89	189,397	14.50
農業，林業	730	0.05	705	0.05
漁業	454	0.03	429	0.03
鉱業，採石業，砂利採取業	517	0.04	432	0.03
建設業	91,416	7.01	92,852	7.11
電気・ガス・熱供給・水道業	29,024	2.23	29,945	2.29
情報通信業	7,434	0.57	8,212	0.63
運輸業，郵便業	52,387	4.02	51,467	3.94
卸売業，小売業	200,397	15.37	195,138	14.94
金融業，保険業	71,426	5.48	69,834	5.35
不動産業，物品賃貸業	229,769	17.62	231,736	17.74
宿泊業，飲食サービス業	17,206	1.32	17,984	1.38
生活関連サービス業，娯楽業	19,809	1.52	16,476	1.26
医療，福祉	28,801	2.21	30,500	2.34
サービス業（他に分類されないもの）	42,085	3.23	45,995	3.52
地方公共団体	12,728	0.98	11,814	0.90
その他	305,460	23.43	313,313	23.99
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,303,832		1,306,238	

（注）「国内」とは、当行および連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主な要因として61億62百万円の収入（前年同四半期連結累計期間比38億84百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入を主な要因として311億98百万円の収入（前年同四半期連結累計期間比177億99百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出を主な要因として8億98百万円の支出（前年同四半期連結累計期間比101億23百万円減少）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の増減額は364億21百万円の増加（前年同四半期連結累計期間比318億7百万円増加）となり、当第2四半期連結累計期間末残高は、1,032億52百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成30年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.71
2. 連結における自己資本の額	931
3. リスク・アセットの額	10,685
4. 連結総所要自己資本額	427

単体自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成30年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.34
2. 単体における自己資本の額	885
3. リスク・アセットの額	10,612
4. 単体総所要自己資本額	424

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	109	93
危険債権	133	116
要管理債権	50	53
正常債権	12,973	13,072

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,745,958	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	21,745,958	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 7 当行執行役員 10
新株予約権の数(個)	328(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 32,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成30年8月2日 至 平成60年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,178 資本組入額 1,089
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権の発行時(平成30年8月1日)における内容を記載しております。

(注)1.新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2.新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3.新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当行は、以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		21,745		31,844		23,184

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,534	39.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,106	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	987	4.54
中京銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目33番13号	508	2.34
株式会社玉善	名古屋市中区丸の内一丁目17番2号	500	2.30
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	470	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	392	1.81
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	341	1.57
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	296	1.36
中京テレビ放送株式会社	名古屋市中村区平池町四丁目60番地11	263	1.21
計		13,400	61.75

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,574,500	215,745	同上
単元未満株式	普通株式 123,458		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,745,958		
総株主の議決権		215,745	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	48,000	-	48,000	0.22
計		48,000	-	48,000	0.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	67,330	8,104,031
有価証券	1,813,555,578	1,813,537,263
貸出金	2,345,679,1,303,315	2,345,679,1,306,238
外国為替	67,988	66,610
その他資産	811,887	810,656
有形固定資産	10,1119,359	10,1119,300
無形固定資産	2,722	2,370
退職給付に係る資産	32	457
繰延税金資産	564	357
支払承諾見返	4,145	4,717
貸倒引当金	8,455	7,618
資産の部合計	1,964,467	1,984,384
負債の部		
預金	81,764,852	81,782,997
譲渡性預金	5,150	5,150
債券貸借取引受入担保金	818,303	812,012
借入金	830,519	834,018
外国為替	28	16
社債	125,000	125,000
その他負債	18,255	17,649
賞与引当金	660	703
退職給付に係る負債	151	134
睡眠預金払戻損失引当金	355	327
偶発損失引当金	554	552
繰延税金負債	4,824	5,984
再評価に係る繰延税金負債	102,562	102,562
支払承諾	4,145	4,717
負債の部合計	1,855,363	1,871,827
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,994	23,994
利益剰余金	29,751	30,962
自己株式	205	137
株主資本合計	85,385	86,664
その他有価証券評価差額金	18,728	20,758
繰延ヘッジ損益	318	249
土地再評価差額金	105,391	105,391
退職給付に係る調整累計額	304	214
その他の包括利益累計額合計	23,497	25,686
新株予約権	220	206
純資産の部合計	109,103	112,557
負債及び純資産の部合計	1,964,467	1,984,384

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	14,286	15,002
資金運用収益	10,546	10,574
(うち貸出金利息)	6,832	6,575
(うち有価証券利息配当金)	3,640	3,896
役務取引等収益	2,609	2,639
その他業務収益	436	1,023
その他経常収益	1,694	1,765
経常費用	12,348	12,884
資金調達費用	672	781
(うち預金利息)	245	166
役務取引等費用	982	1,045
その他業務費用	401	1,185
営業経費	2,965	2,937
その他経常費用	3,640	3,493
経常利益	1,938	2,118
特別利益	37	-
固定資産処分益	37	-
特別損失	207	19
固定資産処分損	14	18
減損損失	4,193	4,0
税金等調整前中間純利益	1,767	2,099
法人税、住民税及び事業税	385	137
法人税等調整額	82	294
法人税等合計	467	431
中間純利益	1,300	1,667
親会社株主に帰属する中間純利益	1,300	1,667

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益	1,300	1,667
その他の包括利益	164	2,188
その他有価証券評価差額金	263	2,030
繰延ヘッジ損益	28	69
退職給付に係る調整額	123	90
持分法適用会社に対する持分相当額	3	1
中間包括利益	1,135	3,856
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,135	3,856

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,844	23,856	27,551	229	83,022
当中間期変動額					
剰余金の配当			433		433
親会社株主に帰属する中間純利益			1,300		1,300
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			15	46	30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		138			138
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	138	851	43	1,033
当中間期末残高	31,844	23,994	28,402	185	84,056

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,473	285	5,406	1,099	24,494	180	107,697
当中間期変動額							
剰余金の配当							433
親会社株主に帰属する中間純利益							1,300
自己株式の取得							2
自己株式の処分							30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							138
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	259	28	-	123	164	3	161
当中間期変動額合計	259	28	-	123	164	3	872
当中間期末残高	20,213	313	5,406	975	24,329	183	108,569

当中間連結会計期間（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,844	23,994	29,751	205	85,385
当中間期変動額					
剰余金の配当			433		433
親会社株主に帰属する中間純利益			1,667		1,667
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分			23	73	50
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,210	67	1,278
当中間期末残高	31,844	23,994	30,962	137	86,664

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,728	318	5,391	304	23,497	220	109,103
当中間期変動額							
剰余金の配当							433
親会社株主に帰属する中間純利益							1,667
自己株式の取得							6
自己株式の処分							50
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,029	69		90	2,188	13	2,175
当中間期変動額合計	2,029	69	-	90	2,188	13	3,453
当中間期末残高	20,758	249	5,391	214	25,686	206	112,557

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,767	2,099
減価償却費	963	877
減損損失	193	0
持分法による投資損益(は益)	9	23
貸倒引当金の増減()	534	837
賞与引当金の増減額(は減少)	5	43
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	424
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	270	112
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	34	28
偶発損失引当金の増減額(は減少)	46	1
資金運用収益	10,546	10,574
資金調達費用	672	781
有価証券関係損益()	724	700
為替差損益(は益)	248	3,957
固定資産処分損益(は益)	22	18
貸出金の純増()減	6,298	2,923
預金の純増減()	28,865	18,144
譲渡性預金の純増減()	5,150	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	79	3,499
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	202	279
コールマネー等の純増減()	15,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	6,290
外国為替(資産)の純増()減	38	1,377
外国為替(負債)の純増減()	16	12
その他の資産の増減額(は増加)	387	2,345
その他の負債の増減額(は減少)	6,463	2,889
資金運用による収入	6,682	6,704
資金調達による支出	815	744
小計	2,753	6,317
法人税等の支払額	638	343
法人税等の還付額	163	188
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,278	6,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	46,350	49,800
有価証券の売却による収入	14,289	30,973
有価証券の償還による収入	42,733	46,565
投資活動としての資金運用による収入	3,295	3,735
有形固定資産の取得による支出	444	110
有形固定資産の売却による収入	70	-
無形固定資産の取得による支出	194	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,399	31,198

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	10,000	-
財務活動としての資金調達による支出	94	28
配当金の支払額	433	433
自己株式の取得による支出	2	6
自己株式の売却による収入	30	50
リース債務の返済による支出	522	480
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,021	898
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	41
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,613	36,421
現金及び現金同等物の期首残高	45,893	66,831
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 50,506	1 103,252

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名
㈱中京カード
中京ファイナンス㈱

中京ビジネスサービス㈱、キキョウサービス㈱は、平成30年4月1日付で当行連結子会社である中京ファイナンス㈱を存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名
中京総合リース㈱
(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし
(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(8年以内)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もる

ことができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
株式	1,525百万円	1,545百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	885百万円	356百万円
延滞債権額	21,970百万円	20,708百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	29百万円	28百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,956百万円	5,364百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	27,842百万円	26,457百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	11,880百万円	10,720百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
600百万円	400百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	31,801百万円	35,300百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,465百万円	2,461百万円
債券貸借取引受入担保金	18,303百万円	12,012百万円
借入金	30,519百万円	34,018百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
現金	- 百万円	684百万円
有価証券	20,245百万円	17,445百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	389百万円	389百万円

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	293,843百万円	280,993百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	258,121百万円	249,359百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	16,741百万円	16,626百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	5,000百万円	5,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	14,082百万円	17,204百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
株式等売却益	531百万円	629百万円

2. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給与・手当	4,232百万円	4,212百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	192百万円	69百万円
株式等償却	- 百万円	0百万円

4. 減損損失

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当中間連結会計期間において、以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(193百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗1ヵ店	建物、その他の有形固定資産	193	愛知県岡崎市

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、売却予定額等に基づき算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,745	-	-	21,745	
合計	21,745	-	-	21,745	
自己株式					
普通株式	77	1	15	62	(注1,2)
合計	77	1	15	62	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、ストック・オプション権利行使による減少であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					183	
合計						183	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	433	利益剰余金	20.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,745	-	-	21,745	
合計	21,745	-	-	21,745	
自己株式					
普通株式	71	2	25	48	（注1,2）
合計	71	2	25	48	

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25千株は、ストック・オプション権利行使分（25千株）および単元未満株式の買増請求（0千株）による減少であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					206		
合計						206		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年11月12日 取締役会	普通株式	433	利益剰余金	20.00	平成30年9月30日	平成30年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	51,301百万円	104,031百万円
日本銀行以外への預け金	794百万円	778百万円
現金及び現金同等物	50,506百万円	103,252百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	67,330	67,330	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	550,041	550,041	-
(3) 貸出金	1,303,315		
貸倒引当金(1)	7,739		
	1,295,575	1,289,437	6,138
(4) 外国為替	7,988	7,988	-
資産計	1,920,935	1,914,797	6,138
(1) 預金	1,764,852	1,764,914	61
(2) 譲渡性預金	5,150	5,154	4
(3) 債券貸借取引受入担保金	18,303	18,303	-
(4) 借入金	30,519	30,519	-
(5) 外国為替	28	28	-
(6) 社債	5,000	5,198	198
負債計	1,823,854	1,824,117	263
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,114	1,114	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(468)	(468)	-
デリバティブ取引計	646	646	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	104,031	104,031	-
(2) 有価証券 その他有価証券	531,765	531,765	-
(3) 貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	1,306,238 6,936		
	1,299,302	1,301,412	2,110
(4) 外国為替	6,610	6,610	-
資産計	1,941,709	1,943,819	2,110
(1) 預金	1,782,997	1,783,059	62
(2) 譲渡性預金	5,150	5,154	4
(3) 債券貸借取引受入担保金	12,012	12,012	-
(4) 借入金	34,018	34,018	-
(5) 外国為替	16	16	-
(6) 社債	5,000	5,170	170
負債計	1,839,194	1,839,431	236
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(551)	(551)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(364)	(364)	-
デリバティブ取引計	(915)	(915)	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

預け金については、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を発行体の信用状態を反映した金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、当中間連結会計期間より、当行で優遇金利の適用基準が変更になったことに伴い、一部の貸出金について、新規貸付を行った場合に想定される利率の見直しを行っております。これにより、貸出金の時価および差額がともに8,104百万円増加しております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
関連法人等株式(1)	1,525	1,545
非上場株式(1、2)	3,813	3,808
組合出資金(3)	197	143
合 計	5,536	5,498

- (1) 関連法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について85百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式および関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,058	18,251	22,806
	債券	313,615	309,101	4,513
	国債	194,443	191,571	2,871
	地方債	44,724	43,942	781
	社債	74,447	73,587	860
	その他	56,243	51,399	4,843
	小計	410,917	378,752	32,164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	664	725	60
	債券	33,427	34,035	608
	国債	9,949	10,437	488
	地方債	8,583	8,624	40
	社債	14,895	14,973	78
	その他	105,031	110,739	5,707
	小計	139,124	145,500	6,375
合計		550,041	524,253	25,788

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,384	17,556	24,827
	債券	252,537	249,122	3,415
	国債	148,372	146,280	2,092
	地方債	34,863	34,250	612
	社債	69,300	68,590	710
	その他	66,772	60,431	6,340
	小計	361,693	327,110	34,583
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	567	610	42
	債券	79,457	80,474	1,017
	国債	34,762	35,533	771
	地方債	20,597	20,692	94
	社債	24,097	24,248	151
	その他	90,046	94,740	4,693
	小計	170,071	175,825	5,753
合計		531,765	502,935	28,829

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のもの、および信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）に起因して時価が著しく下落したものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度および当中間連結会計期間における減損処理はありません。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	25,809
その他有価証券	25,809
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	7,102
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,707
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	18,728

(注)評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額21百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	28,843
その他有価証券	28,843
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	8,105
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,738
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	20,758

(注)評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	47,615	-	1,363	1,363
	買建	10,642	-	249	249
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			1,114	1,114

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	29,972	-	880	880
	買建	9,975	-	328	328
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			551	551

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当する取引はありません。
- (4) 債券関連取引
該当する取引はありません。
- (5) 商品関連取引
該当する取引はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		17,900	12,400	320
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				320

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定してしております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でのその妥当性等を検証することとしております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		17,400	17,400	265
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				265

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定してしております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でのその妥当性等を検証することとしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	32,428	24,690	148
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等の振替処理	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約		-	-	-
	合計				148

（注）1．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金、外国為替 等	28,368	24,690	98
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約 等の振替 処理	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約		-	-	-
	合計				98

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引
該当する取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業経費	33百万円	36百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行取締役(社外取締役除く)8名 当行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 33,900株
付与日	平成29年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月27日~平成59年7月26日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	2,174円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

	平成30年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行取締役(社外取締役除く)7名 当行執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 32,800株
付与日	平成30年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成30年8月2日~平成60年8月1日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	2,178円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	6,832	4,371	3,082	14,286

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	6,575	5,486	2,940	15,002

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額		5,023円47銭	5,177円94銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	109,103	112,557
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	220	206
(うち新株予約権)	百万円	220	206
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	108,883	112,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	21,674	21,697

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

2. 1株当たり中間純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益および算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	59.97	76.90
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,300	1,667
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,300	1,667
普通株式の期中平均株式数	千株	21,675	21,684
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	97	111
(うち新株予約権)	千株	97	111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	67,326	8,103,990
有価証券	1,811,555,089	1,811,536,754
貸出金	2,345,679,1,304,403	2,345,679,1,307,334
外国為替	67,988	66,610
その他資産	7,677	6,648
その他の資産	87,677	86,648
有形固定資産	19,474	19,420
無形固定資産	2,681	2,332
前払年金費用	377	679
支払承諾見返	4,127	4,702
貸倒引当金	7,682	6,878
資産の部合計	1,961,462	1,981,592
負債の部		
預金	81,773,096	81,790,747
譲渡性預金	5,150	5,150
債券貸借取引受入担保金	818,303	812,012
借入金	830,519	834,018
外国為替	28	16
社債	105,000	105,000
その他負債	11,288	11,429
未払法人税等	361	227
リース債務	2,210	1,949
資産除去債務	108	109
その他の負債	8,607	9,143
賞与引当金	638	676
退職給付引当金	39	28
睡眠預金払戻損失引当金	355	327
偶発損失引当金	554	552
繰延税金負債	4,824	6,136
再評価に係る繰延税金負債	2,562	2,562
支払承諾	4,127	4,702
負債の部合計	1,856,487	1,873,359

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
資本準備金	23,184	23,184
利益剰余金	26,151	27,255
利益準備金	2,988	3,075
その他利益剰余金	23,162	24,180
固定資産圧縮積立金	122	119
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	12,040	13,060
自己株式	205	137
株主資本合計	80,975	82,147
その他有価証券評価差額金	18,705	20,736
繰延ヘッジ損益	318	249
土地再評価差額金	5,391	5,391
評価・換算差額等合計	23,779	25,879
新株予約権	220	206
純資産の部合計	104,975	108,233
負債及び純資産の部合計	1,961,462	1,981,592

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
経常収益	13,826	14,573
資金運用収益	10,516	10,548
(うち貸出金利息)	6,803	6,548
(うち有価証券利息配当金)	3,640	3,897
役務取引等収益	2,323	2,322
その他業務収益	333	961
その他経常収益	1,653	1,741
経常費用	12,038	12,610
資金調達費用	672	779
(うち預金利息)	245	166
役務取引等費用	1,107	1,166
その他業務費用	401	1,185
営業経費	3,930	3,908
その他経常費用	2,550	2,450
経常利益	1,788	1,963
特別利益	37	-
特別損失	207	19
税引前中間純利益	1,618	1,943
法人税、住民税及び事業税	328	104
法人税等調整額	83	277
法人税等合計	411	382
中間純利益	1,206	1,561

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,844	23,184	23,184	2,815	45	11,000	10,394	24,255
当中間期変動額								
剰余金の配当				86			520	433
中間純利益							1,206	1,206
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-
自己株式の取得								
自己株式の処分							15	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	86	1	-	672	757
当中間期末残高	31,844	23,184	23,184	2,901	44	11,000	11,066	25,013

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	229	79,055	20,372	285	5,406	25,493	180	104,729
当中間期変動額								
剰余金の配当		433						433
中間純利益		1,206						1,206
固定資産圧縮積立金の取崩								-
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	46	30						30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			270	28	-	298	3	295
当中間期変動額合計	43	801	270	28	-	298	3	506
当中間期末残高	185	79,856	20,102	313	5,406	25,195	183	105,235

当中間会計期間（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,844	23,184	23,184	2,988	122	11,000	12,040	26,151
当中間期変動額								
剰余金の配当				86			520	433
中間純利益							1,561	1,561
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	0
自己株式の取得								
自己株式の処分							23	23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	86	2	-	1,020	1,104
当中間期末残高	31,844	23,184	23,184	3,075	119	11,000	13,060	27,255

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	205	80,975	18,705	318	5,391	23,779	220	104,975
当中間期変動額								
剰余金の配当		433						433
中間純利益		1,561						1,561
固定資産圧縮積立金の取崩		0						0
自己株式の取得	6	6						6
自己株式の処分	73	50						50
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			2,031	69		2,100	13	2,086
当中間期変動額合計	67	1,171	2,031	69	-	2,100	13	3,258
当中間期末残高	137	82,147	20,736	249	5,391	25,879	206	108,233

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	1,117百万円	1,117百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	885百万円	354百万円
延滞債権額	21,828百万円	20,570百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	29百万円	28百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,910百万円	5,311百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	27,654百万円	26,265百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	11,880百万円	10,720百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
600百万円	400百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	31,801百万円	35,300百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,465百万円	2,461百万円
債券貸借取引受入担保金	18,303百万円	12,012百万円
借入金	30,519百万円	34,018百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
現金	-百万円	684百万円
有価証券	20,245百万円	17,445百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	389百万円	389百万円

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	280,971百万円	268,664百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	258,121百万円	249,359百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	5,000百万円	5,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
14,082百万円	17,204百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
株式等売却益	531百万円	629百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	108百万円	30百万円
株式等償却	- 百万円	0百万円

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
有形固定資産	363百万円	352百万円
無形固定資産	592百万円	512百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	1,006	1,006
関連会社株式	111	111
合計	1,117	1,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成30年11月12日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	433百万円
1株当たりの中間配当金	20円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月19日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月19日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。